

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）				
地区名	一般県道 <small>つしましつぼうなごや</small> 津島七宝名古屋線				
事業箇所	あま市 <small>しつぼうちょうしものもり</small> 七宝町下之森地内				
事業のあらまし	<p>本路線は、名古屋市と津島市を結ぶ東西交通の幹線道路であり、自動車交通量が非常に多いため、本路線の通学路横断部に横断歩道橋が設置されている。しかしながら、横断歩道橋の昇降口が県道歩道に接続しておらず、枝道の市道を経由して県道歩道にアクセスしていたことから、通学児童等と車両が交錯し、非常に危険な状態になっていた。</p> <p>そこで、昇降口から県道まで幅員 2 m の歩道（県道本線歩道までのアプローチ）を設け、交通事故の防止と通学児童等の歩行者の安全確保を図った。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通事故の防止 ○通学児童等の歩行者の安全確保 <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
事業費	事業費	内訳			
	0.07 億円	■工事費 0.03 億円、■用補費 0.03 億円、■その他 0.01 億円			
事業期間	採択年度	2014 年度	着工年度	2014 年度	完成年度
		2014 年度		2014 年度	2014 年度
事業内容	歩道設置工事 L=20m				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により、歩道橋を利用する児童を始めとする歩行者に対し、歩車分離が図られた。 ・事業実施後から 2017 年までの間、歩行者に係る交通死傷事故は発生していない。 <p>【達成状況に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により、児童を始めとする歩行者の安全性の確保が図られ、事業目標を十分に達成している。 			
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	・主要目標を達成しているため、今後の事業評価の必要は無い。				
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。				
同種事業に反映すべき事項	・本事業は歩道橋の昇降口付近における安全な歩行空間を確保することを目的としており、車道に接して設けられる通常の歩道とは異なる形態であるが、車道とは異なる経路で歩行空間を確保する手法も、歩行者の安全性を高めるためには効果的である。				

